新型コロナウイルス対応

令和２年度

新しい生活様式支援福祉事業のお知らせ

郵　便　で　申　請　！

在宅で生活する低所得の世帯に対し、新しい生活様式に対応するマスクや消毒液、その他の生活費を助成します。

かみしほろバルーンスタンプ協同組合発行の商品券で１世帯10,000円分を助成

申請方法

▶受付期間……**令和2年8月3日(月)～令和2年10月30日(金)**

▶申請方法

◆郵送による申請・・・申請書に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で申請書を返送してください。

※３密を避けるために、原則返信用封筒での申請についてご協力ください。

住民税未申告者の方がいる世帯は、窓口での申請が必要です。

◆担当窓口での申請

▶時間 …… **午前8時30分 ～ 午後5時15分**

▶場所 …… 上士幌町役場　保健福祉課福祉担当窓口【役場１階３番】

▶持ち物 …… 申請書・印鑑・本人確認書類（保険証等）

※代理人による申請の場合は、その方の身分のわかるもの（免許証等）が必要です。

商品券の受け取り方法

＜郵送申請の場合＞

簡易書留郵便で送付します。役場に来ていただく必要はありません。

＜窓口申請の場合＞

申請書確認後、交付します。

！

世帯分離をしている場合でも、生計が同じ場合は、「同一世帯」とみなします。

支給対象者

１．**令和2年7月1日現在、住民基本台帳登録がある方**

２．令和２年度市区町村民税が非課税の世帯（**世帯全員が非課税**）

▶課税されている方と同居し、生計が同じ方は、【対象外】となります。

３．**申請日現在**で**次の世帯**であること

（１）**高齢者世帯**……令和２年度内に**満65歳以上の方を含む世帯**

※世帯内すべての 65 歳以上の方が、【対象外】に該当する場合は対象となりません。

（２）**障がい者世帯**…次の該当する**重度の障がい者を含む世帯**

※世帯内すべての重度の障がい者の方が、【対象外】に該当する場合は対象となりません。

Ａ　身体障害者手帳の交付を受けている者のうち、障害等級１級又は２級の方

Ｂ　療育手帳の交付を受けている者のうち、障がいの程度が総合判定Ａの方

Ｃ　精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者のうち、障害等級が１級の方

（３）**ひとり親世帯**…**児童扶養手当全部停止以外の世帯**及びこれに準ずる世帯

（4）**生活保護世帯**…生活保護法による保護受給世帯

※世帯内すべての方が、【対象外】に該当する場合は対象となりません。

◆**対象外**：申請日現在で、次の世帯の方は対象外となります。

①社会福祉施設等に入所している

②申請期間中町外に滞在している

③長期入院している世帯

④課税の方と同居し、生計が同じ方がいる

▶虚偽の申請により助成を受けた場合は、返還の対象となります。

■新型コロナウイルス対応「新しい生活様式」支援福祉事業の助成対象かどうかの判別

Q1　あなたの世帯は生活保護を受けていますか？

- 「はい」受けています → 新型コロナウイルス対応新しい生活様式支援福祉事業の助成対象世帯です
- 「いいえ」受けていません。 ↓

Q2　あなたの世帯は全員が町民税非課税ですか？（非課税世帯）

- 「はい」全員非課税です ↓
- 「いいえ」課税世帯です → 新型コロナウイルス対応新しい生活様式支援福祉事業の助成対象になりません

Q3　あなたは町民税が課税されている方と同居（生計が一緒）していませんか？

- 「はい」同居していません ↓
- 「はい」同居しています → 新型コロナウイルス対応新しい生活様式支援福祉事業の助成対象になりません

Q4　あなたの世帯は 65 歳以上の方を含んでいますか？

- 「はい」65 歳以上の世帯員を含んでいます ↓
- 「いいえ」65 歳以上の世帯員を含んでいません。 ➡ Q6 へ

Q5　65 歳以上の方全員が、申請日現在で施設に入所や病院に入院していませんか？または、町外に滞在していませんか？

- 「はい」入所・入院していません。または、町外に滞在していません → 新型コロナウイルス対応新しい生活様式支援福祉事業の助成対象世帯です
- 「いいえ」入所・入院しています。または、町外に滞在しています → 新型コロナウイルス対応新しい生活様式支援福祉事業の助成対象になりません

Q6　あなたの世帯は身体障害者手帳 1 級または 2 級、療育手帳 A 判定、精神障害者保健福祉手帳 1 級の方がいますか？

- 「はい」います ↓
- 「いいえ」いません　➡ Q8へ

Q7　重度障がいのある方全員が、申請日現在で施設に入所や病院に入院していませんか？または、町外に滞在していませんか？

- 「はい」入所・入院していません。または、町外に滞在していません → 新型コロナウイルス対応新しい生活様式支援福祉事業の助成対象世帯です
- 「いいえ」入所・入院しています。または、町外に滞在しています → 新型コロナウイルス対応新しい生活様式支援福祉事業の助成対象になりません

Q8　あなたの世帯は児童扶養手当全部停止以外の世帯及びこれに準ずる世帯ですか？

- 「はい」 → 新型コロナウイルス対応新しい生活様式支援福祉事業の助成対象世帯です
- 「いいえ」 → 新型コロナウイルス対応新しい生活様式支援福祉事業の助成対象になりません

お問い合わせ先　上士幌町役場 保健福祉課 福祉担当　電話：01564-2-4296 <直通>